わかりやすい財政公表

～八尾市のお金の使いみち～

令和７年度決算

八尾市　財政部　財政課

～ 目 次 ～

１．　財政ってなに？　2ページ

２．　決算をみてみよう

① 会計の種類　3ページ

② 一般会計決算の概要　4ページ

③ 歳入決算の内訳（入ったお金）　5ページ

④ 歳出決算の内訳（使ったお金①）【目的別】　6ページ

⑤ 歳出決算の内訳（使ったお金②）【性質別】　7ページ

⑥ 特別会計、企業会計決算の概要　8ページ

３．　借金はどれくらいあるの？　9ページ

４．　どうして借金するの？　10ページ

５．　借金は多いの？少ないの？　11ページ

６．　貯金はどれくらいあるの？　12ページ

７．　財政状況は大丈夫？　13ページ

（参考）八尾市の家計簿　14ページ

1　財政ってなに？

地方公共団体は、子育て世帯・高齢者・障がい者に対する支援、ごみの収集・運搬、道路・公園・下水道の整備、消防・救急業務、小・中学校の運営など、さまざまなサービスをおこなっています。

これらのサービスを計画的におこなうために、毎年度（４月～翌年３月）

①使えるお金がどのくらい集まるかを予測したうえでその使いみちを決め、

＝「予算」

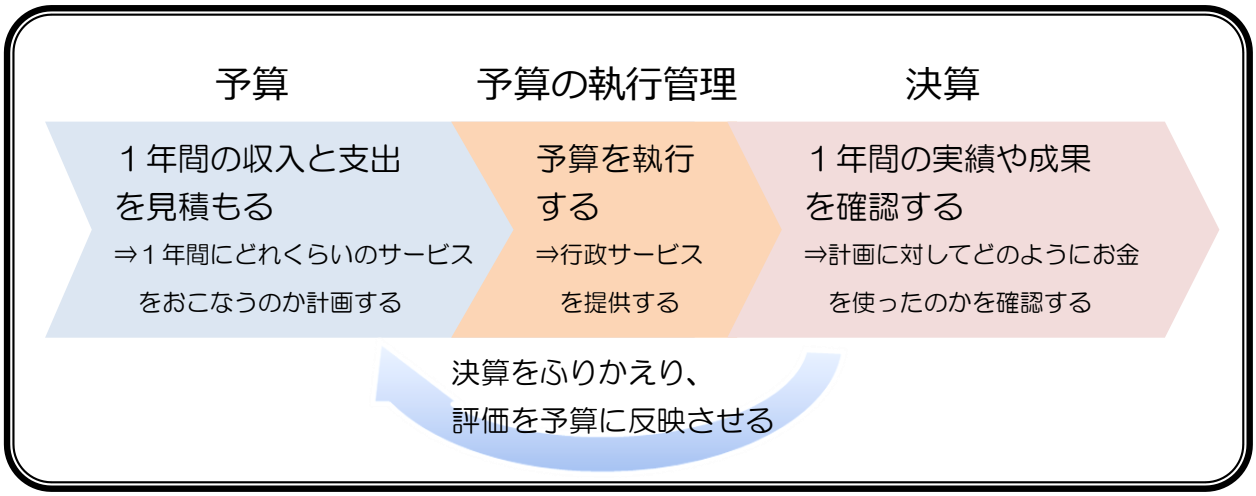
②予算の範囲内で行政サービスをおこない、

＝「予算の執行管理」

③最終的にお金がどのくらい集まり、どのように使われたかを確認します。

＝「決算」

⇒　この一連の流れを、財政といいます。



2　決算をみてみよう

①　会計の種類

「会計」とは、市のお財布のことです。事業の内容に応じてお金を分けて管理するために、八尾市では、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の３種類のお財布を作っています。

それぞれの会計が管理するお金は次のとおりです。

一般会計	特別会計	企業会計
福祉、医療、子育て、教育、道路や公園の整備など、市民の暮らしや、まちづくりに必要な基本的な行政サービスをおこなう会計です。 市税は、主にこの一般会計で使われています。	保険料など特定の収入によって事業をおこない、その収支を明確にするために一般会計とは別に設置した会計です。 国民健康保険事業など計６つの会計があります。	民間企業と同じように事業収益によって運営している会計です。 病院事業と公共下水道事業の計２つの会計があります。

それでは、次のページから会計別の決算内容についてみてみましょう。

市の会計は、一般会計で一番大きなお金を管理していますので、一般会計を中心にみていきます。

②　一般会計決算の概要

令和７年度の一般会計決算は、

入ったお金（歳入）は、1,343 億 2,967 万円、

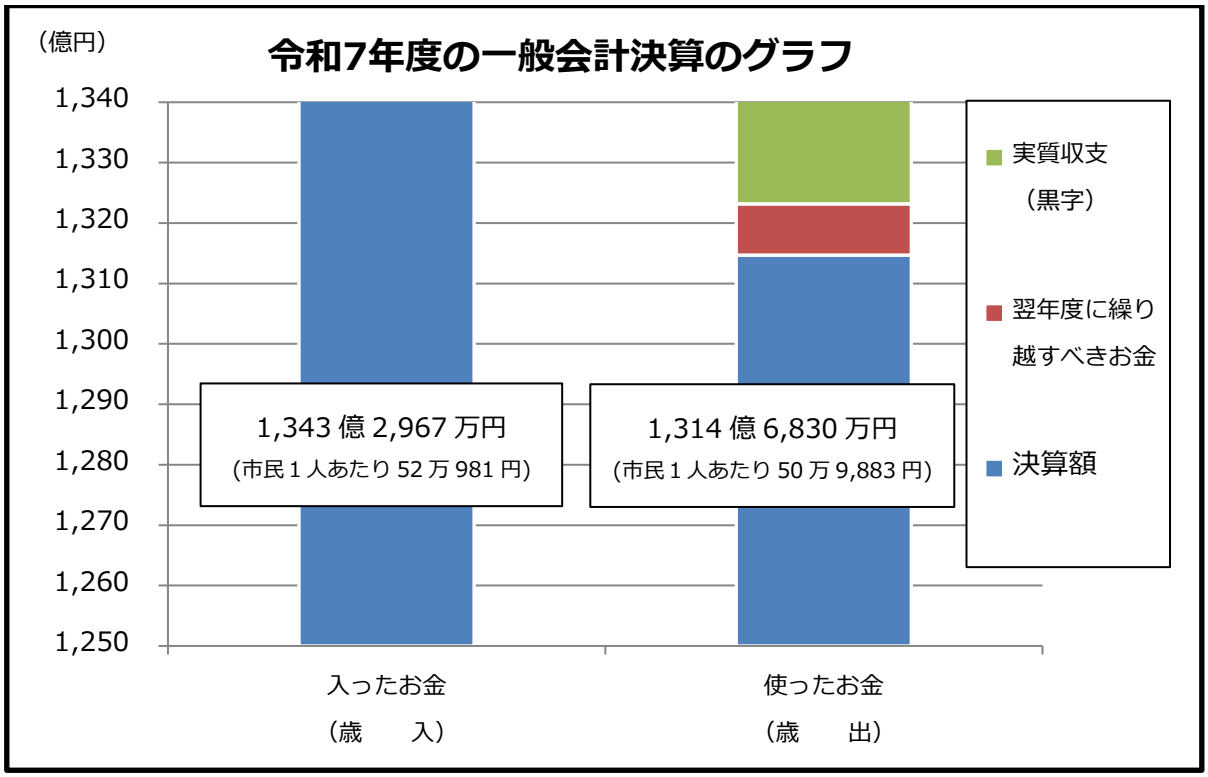
使ったお金（歳出）は、1,314 億 6,830 万円です。

また、

残りのお金（形式収支 ＝ 歳入－歳出）は、28 億 6,137 万円で、

そのうち８億 4,985 万円は、令和７年度中に完了しなかった事業のためのお金として翌年度に持ち越して使います。

結果、20 億 1,152 万円が残り、令和７年度決算は黒字（実質収支）となりました。



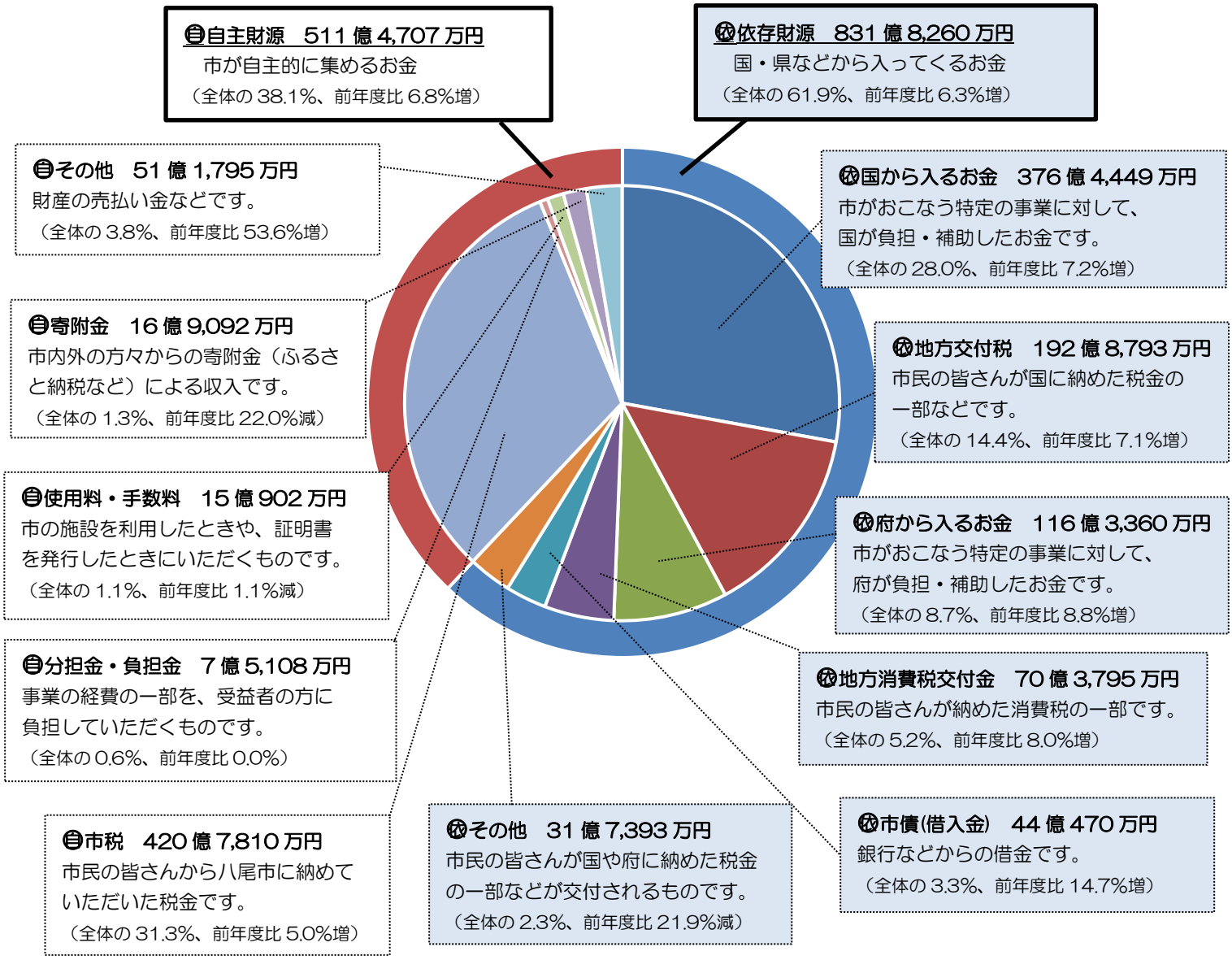
★ポイント★

令和５年度までは、財政調整基金という市の貯金（基金）を取り崩していましたが、令和６年度に引き続き、令和７年度一般会計決算も基金を取り崩すことなく黒字となりました。

※市の貯金（基金）については 12 ページで説明します。

③　歳入決算の内訳（入ったお金）

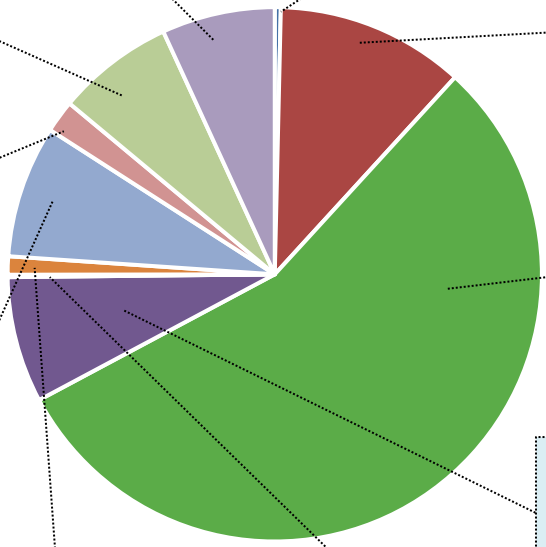
市に入るお金は次のとおり大きく２つに分けることができます。
「市が自主的に集めるお金」　＝　自主財源　※グラフ中で㊐をつけているもの
「国・府などから入ってくるお金」　＝　依存財源　※グラフ中で㊍をつけているもの



★ポイント★
収入の柱である市税を含む自主財源は全体の 38.1%と半分以下であり、市の運営は自主財源だけではまかなえない構造になっています。そのため、自主財源のさらなる確保に向けた取り組みをすすめる必要があります。また、国・府の動向をふまえて事業をおこなうことで、国・府から入ってくるお金の確保にも努めることが重要です。

④　歳出決算の内訳（使ったお金①）【目的別】

次に、お金の使いみちについて見てみましょう。
まずは、「何のために」お金を使ったかです（【目的別】の使いみちといいます。）。



議会費　4 億 9,115 万円
議員の報酬や、議会の運営にかかる経費です。
（全体の 0.4%、前年度比 9.2%増）

公債費　89 億 9,229 万円
借金の返済金です。
（全体の 6.8%、前年度比 6.0%増）

総務費　139 億 1,477 万円
庁舎管理、市税の賦課徴収、戸籍の管理、選挙などにかかる経費です。
（全体の 10.6%、前年度比 1.7%減）

教育費　112 億 5,429 万円
学校教育や、社会教育などにかかる経費です。
（全体の 8.6%、前年度比 28.0%増）

消防費　27 億 4,439 万円
消防や救急などにかかる経費です。
（全体の 2.1%、前年度比 13.0%増）

民生費　722 億 6,429 万円
子どもや高齢者、障がい者など社会保障の関係にかかる経費です。
（全体の 55.0%、前年度比 5.3%増）

土木費　108 億 2,397 万円
道路、公園などの整備や、維持管理にかかる経費です。
（全体の 8.2%、前年度比 9.1%増）

衛生費　98 億 4,988 万円
予防接種や健診などの医療、ごみやし尿の収集処理、保健所の運営などにかかる経費です。
（全体の 7.5%、前年度比 4.2%増）

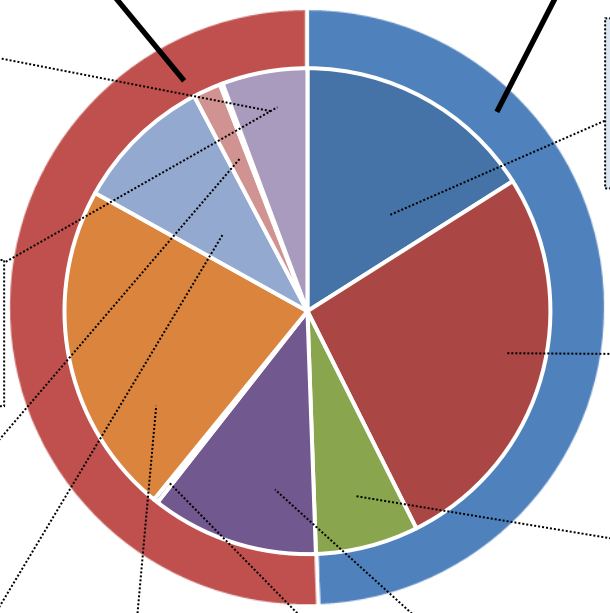
産業費　9 億 8,279 万円
農業の振興・山林の管理や、商工業の振興・観光の推進などにかかる経費です。
（全体の 0.7%、前年度比 28.1%減）

労働費　1 億 5,048 万円
労働者の就労支援などにかかる経費です。
（全体の 0.1%、前年度比 16.8%減）

★ポイント★
最も多い目的別の使いみちは「民生費」で、子育てや福祉関係にお金を多く使っています。「民生費」は、保育ニーズへの対応、医療費助成や障がい者サービスなどの社会保障関係経費の伸びにより、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

⑤　歳出決算の内訳（使ったお金②）【性質別】

続いて、「どんなことに」お金を使ったかです（【性質別】の使いみちといいます。）。
「政策により柔軟に縮減できる経費」＝　裁量的経費　※グラフ中で裁をつけているもの
「毎年支出が義務付けられた経費」　＝　義務的経費　※グラフ中で義をつけているもの



裁量的経費　664 億 6,524 万円
政策により柔軟に縮減できる経費
（全体の 50.6%、前年度比 8.6%増）

義務的経費　650 億 306 万円
毎年支出が義務付けられた経費
（全体の 49.4%、前年度比 3.7%増）

義人件費　210 億 5,794 万円
職員の給与や、議員の報酬にかかる経費です。
（全体の 16.0%、前年度比 1.2%増）

義扶助費　349 億 5,283 万円
子どもや高齢者などを支援するための経費です。
（全体の 26.6%、前年度比 4.8%増）

義公債費　89 億 9,229 万円
借金の返済金です。
（全体の 6.8%、前年度比 6.0%増）

裁物件費　146 億 4,674 万円
消耗品や印刷代、光熱水費などの経費です。
（全体の 11.1%、前年度比 10.5%増）

裁維持補修費　3 億 8,999 万円
道路や施設などの修理にかかる経費です。
（全体の 0.3%、前年度比 2.2%減）

裁補助費等　291 億 8,758 万円
個人への謝礼のほか、団体への助成金や負担金などの経費です。
（全体の 22.2%、前年度比 5.4%増）

裁繰出金　121 億 18 万円
国保、介護、後期高齢など特別会計に支払う経費です。
（全体の 9.2%、前年度比 0.2%増）

裁積立金　24 億 3,456 万円
財政運営を計画的に行うための貯金です。
（全体の 1.9%、前年度比 50.7%増）

裁投資･出資･貸付金　2 億 4,200 万円
条例に基づく貸付金などです。
（全体の 0.2%、前年度比 0.0%）

裁投資的経費　74 億 6,419 万円
道路や建物などの工事にかかる経費です。
（全体の 5.7%、前年度比 25.4%増）

★ポイント★
義務的経費のうち、社会保障関係経費を含む扶助費は今後も高い水準で推移することが見込まれています。また、裁量的経費のうち、補助費等は障がい者サービス給付費の伸びが見込まれ、繰出金についても、高齢化の影響による医療費・介護関係経費の伸びに伴い、今後も増加することが見込まれています。

⑥　特別会計、企業会計決算の概要

最後に、特別会計と企業会計の決算状況について見てみましょう。

○特別会計

	入ったお金（歳入）	使ったお金（歳出）	余ったお金（形式収支）	翌年度へ繰り越すべき財源	決算（実質収支）
国民健康保険事業	261 億 9,795 万円	257 億 7,300 万円	4 億 2,495 万円	0万円	4 億 2,495 万円
財産区	43 万円	43 万円	0万円	0万円	0万円
介護保険事業	320 億 4,506 万円	316 億 6,044 万円	3 億 8,462 万円	0万円	3 億 8,462 万円
後期高齢者医療事業	89 億 8,502 万円	89 億 1,819 万円	6,684 万円	0万円	6,684 万円
土地取得事業	7 億 7,259 万円	7 億 7,259 万円	0万円	0万円	0万円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	8,330 万円	7,032 万円	1,298 万円	0万円	1,298 万円

※単位未満は四捨五入により端数処理をしているため、合計が合わない箇所があります。

○企業会計（令和７年度より水道事業は大阪広域水道企業団に事業統合しています。）

	総収益	総費用	単年度収益
病院事業	145 億 2,562 万円	161 億 5,815 万円	▲16 億 3,253 万円
公共下水道事業	96 億 5,757 万円	91 億 3,079 万円	5 億 2,678 万円

★ポイント★
病院事業会計については、物価高騰による医療材料の価格上昇や、人事院勧告に伴う給与費の増加等のため赤字決算となっています。
また、特別会計においてはすべての事業で黒字決算となっています。

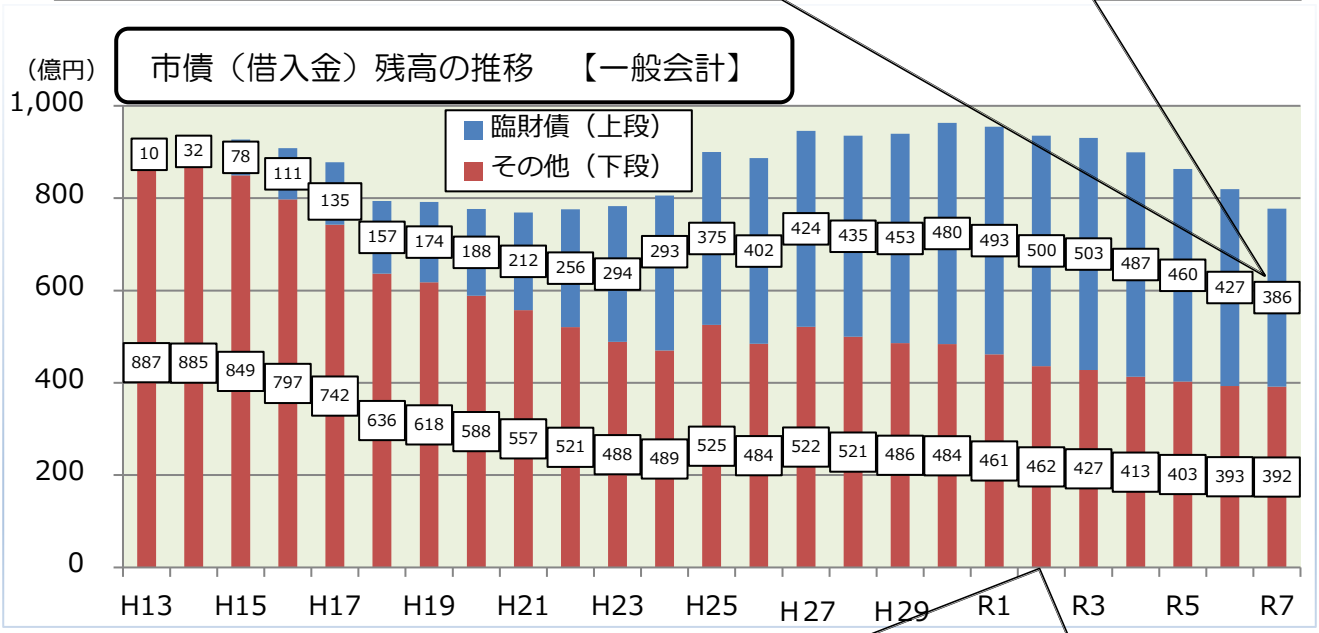
3　借金はどれくらいあるの？

一般会計における八尾市の借金は、令和７年度末時点で、約 778 億円あります。

これは、市民１人あたりに換算すると、約 30 万 2,000 円（臨時財政対策債を除くと約 15 万 2,000 円）になります。

また、国の代わりの借金である臨時財政対策債の残高は、発行額の皆減、償還額の増加等により前年度に引き続き減少しました。

臨時財政対策債（臨財債）は、国の財政状況が良くないことから、地方交付税の一部を地方自治体に借金させる制度として始まり、平成 13 年度から発行していましたが、令和７年度は制度創設以来、はじめて発行額がゼロとなりました。



臨財債以外の市債（借入金）は、主に公共施設の建設のために使われたお金です。
平成 13 年度以降、市債（借入金）の残高は減少傾向を続け、令和７年度においても前年度の市債残高を減少させることができました。

用語の解説

地方交付税

地方公共団体間では、都心部と過疎地では人口・企業数等に大きな差があるなど、毎年入ってくるお金にバラつきがあります。その中で、どの地域に住む人にも一定の行政サービスを提供できるように、国が集めた税金の一定割合の額等を、国が地方公共団体に交付する制度です。

臨時財政対策債（臨財債）

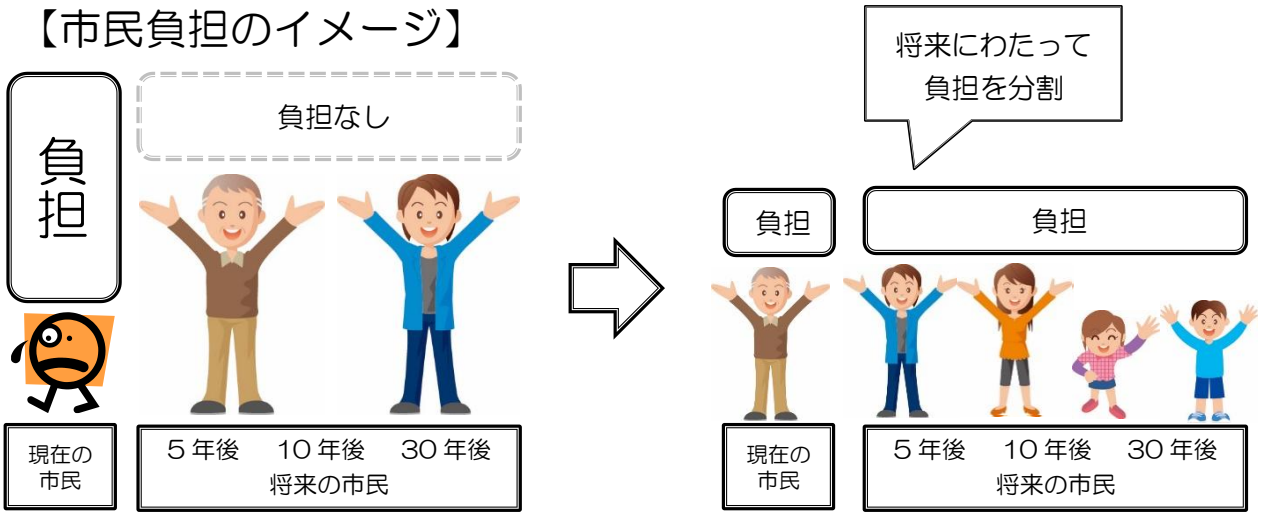
国が地方交付税を交付するにあたり、国の財政状況が良くないために準備しきれないお金の一部を、地方自治体自らに市債を発行（借入）させる制度です。その返済（償還）に必要なお金は、後年度に国から全額地方交付税で措置されますので、地方交付税の代わりとなるお金といえます。

4　どうして借金するの？

例えば学校を建てると、その後、何十年と使っていくことになるので、建てたときの世代の人たちだけでこのお金を負担するのは不公平です。建てる際に借金をして分割払いにすることで、将来の世代の人たちにも公平に負担してもらいます。

また、建物や道路の整備には多額の費用がかかるため、一度に支払ってしまうと、その年度は保育所の運営やごみの収集など他のことができなくなってしまうため借金をしています。

【市民負担のイメージ】



建設費をその年度の市民だけで負担するため将来の市民の負担はなくなります。

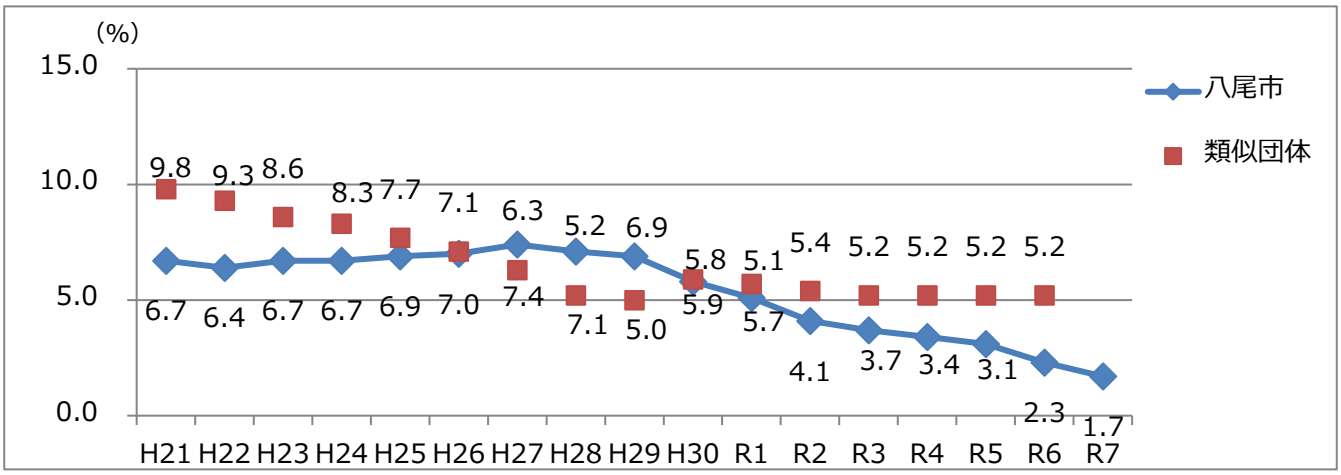
長い間かけて使うことができるものは、将来の市民も公平に負担する方が平等です。

★ポイント★
借金というと、「赤字の穴埋め」というイメージがありますが、市が行う借金は、基本的に建物や道路などを整備するためのものです。
毎月の生活費のために借りるのではなく、住宅ローンのように、何年も使っていくような大きな買い物の時にだけお金を借りています。

5　借金は多いの？少ないの？

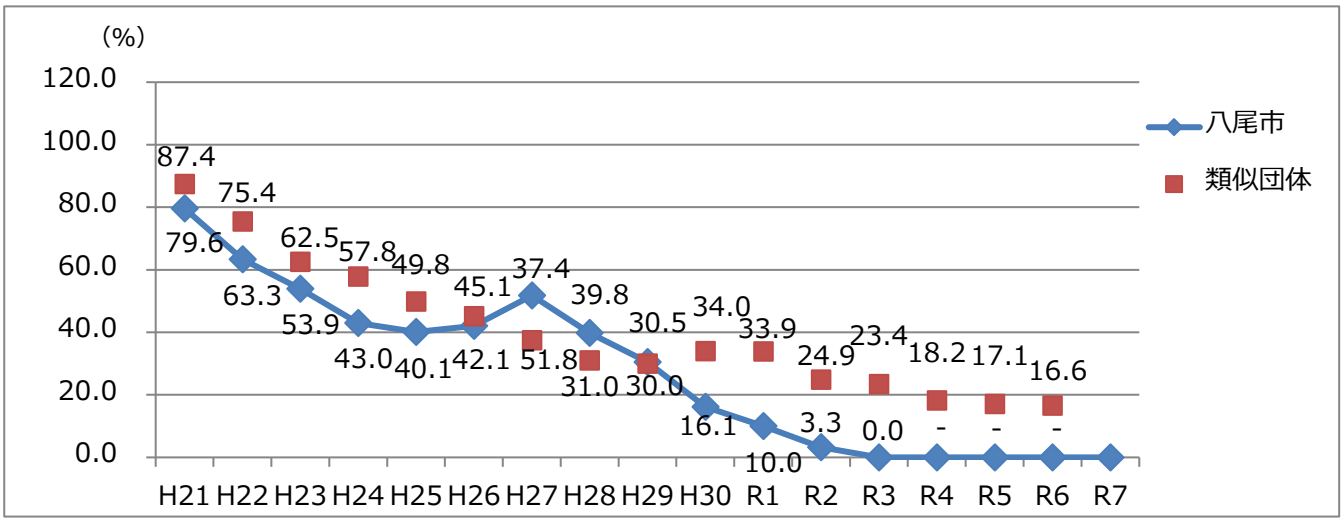
実質公債費比率

「実質公債費比率」とは、１年間の収入に対して借金の返済額がどれくらいの割合になるのか、借金返済の負担が大きすぎないかをチェックするための国が定める基準です。
この割合が年収の 25%（４分の１）を超えると危険信号が出されます。



将来負担比率

「将来負担比率」とは、借金や今後支出が見込まれる費用（職員の退職金など）のように将来負担しなければいけないお金が、１年間の収入に対してどれくらいあるのか、将来の負担が大きすぎないかを判断するための国が定める基準です。
この割合が年収の 350%（3.5 倍）を超えると危険信号が出されます。



★ポイント★
八尾市は、いずれの比率も国の基準を下回っており、類似団体よりもやや低い水準となっています。なお、危険信号が出されると早期健全化団体と呼ばれ、財政再生計画の作成が義務付けられるなど一定の制約を受けることになります。

6　貯金はどれくらいあるの？

市の貯金のことを「基金」といい、八尾市には、大きく分けて次の２種類の貯金（基金）があります。八尾市の貯金（基金）は、令和７年度末時点で、約 168 億円あります。これは、市民１人あたりに換算すると、約６万 5,000 円になります。

①「財政調整基金」

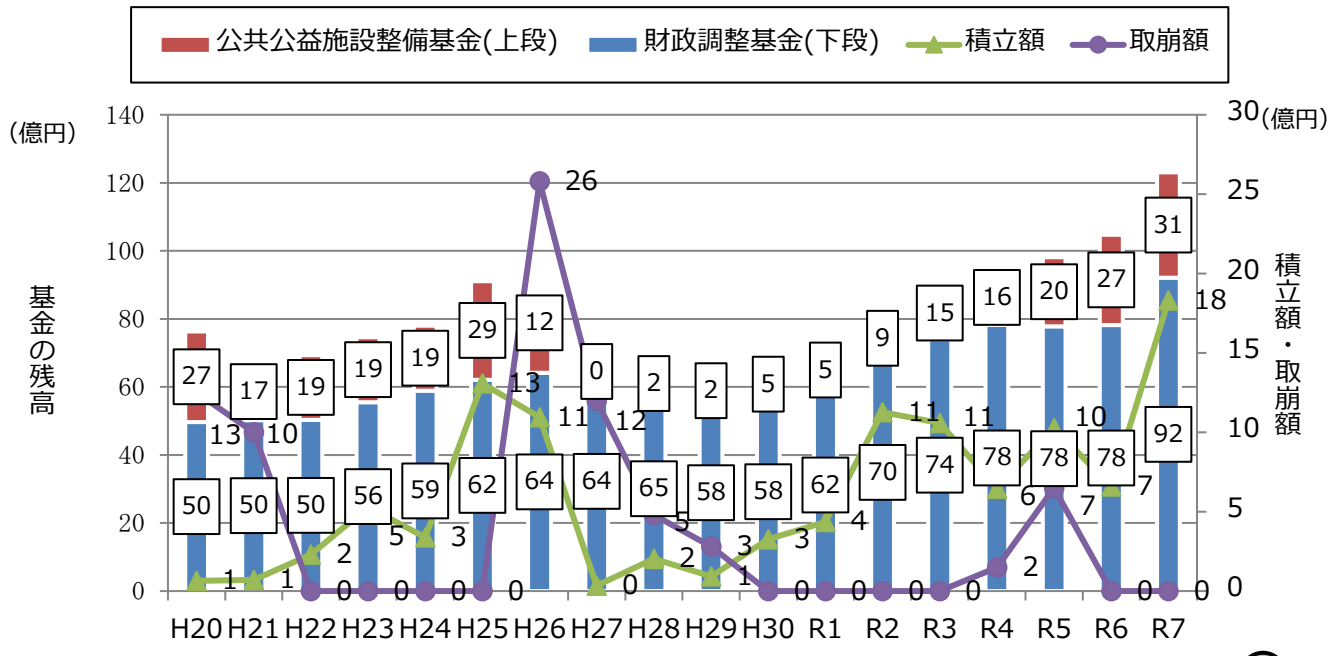
市の財政状況に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金です。

②「特定目的基金」

市の条例で定めた特定の目的を計画的に実施するための貯金です。主なものとして、公共公益施設の整備のために取り崩す「公共公益施設整備基金」があります。

⇒これらのうち、市の主な貯金（基金）である「財政調整基金」と「公共公益施設整備基金」の残高の推移は下のグラフのとおりです。

残高の推移　【財政調整基金と公共公益施設整備基金】



★ポイント★

令和４年度と令和５年度は財政調整基金を取り崩しましたが、令和６年度に引き続き令和７年度も基金を取り崩すことなく決算を迎えることができました。

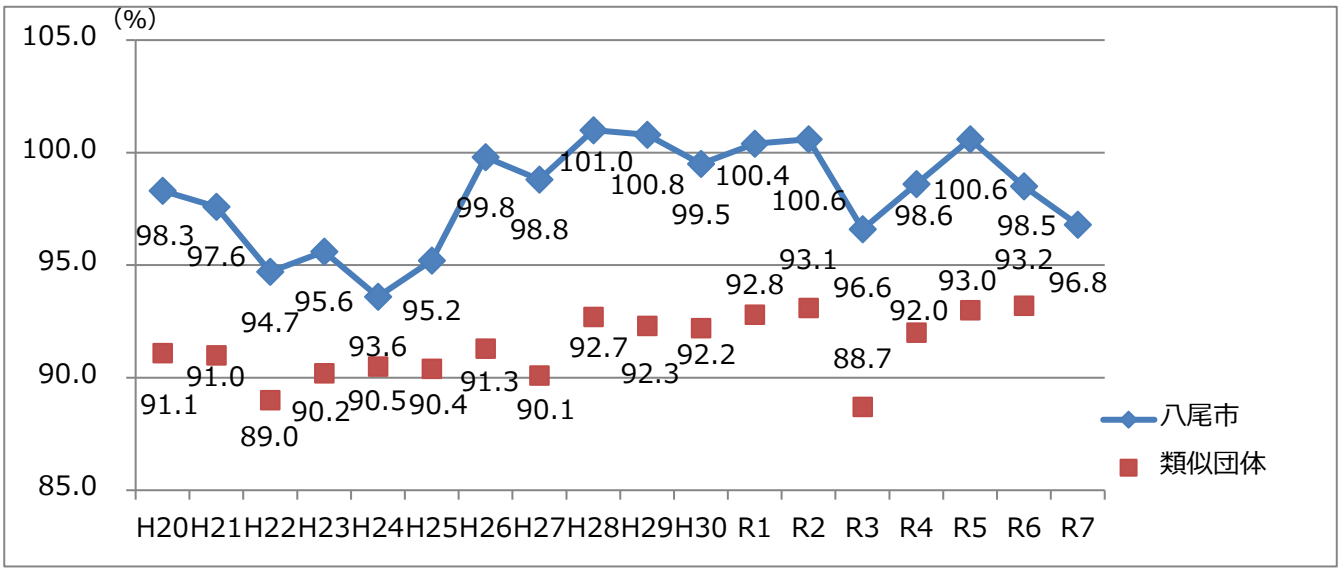
なお、財政調整基金・公共公益施設整備基金の主な２つの貯金をあわせた残高は、約 123 億円となっています。

7　財政状況は大丈夫？

令和７年度の決算状況をあらわす数値としてもう一つ、「経常収支比率」という指標をみてみましょう。

●経常収支比率とは・・・

毎年入ってくるお金が、どれくらい臨時的なものを除く義務的な経費に使われているかを示す割合をいい、この割合が高いほど、市が自由に使うことができるお金が少ないことになります。



まとめ

令和７年度は昨年度に引き続き貯金（基金）を取り崩すことなく決算を迎え、経常収支比率は前年度の 98.5%と比べると 1.7 ポイント良化し、96.8%となりましたが、類似団体と比較しても高い数値となっており、引き続き改善が必要な状況です。

八尾市は、実質公債費比率や将来負担比率から分かるように借金残高が類似団体と比較しても多すぎる訳ではありませんが、義務的に発生する経費を見直し、さらに効率的にお金を使うことが重要であるといえます。

今後、高齢化や子育て世帯などに対する社会保障関係経費や借金の返済金など、毎年かかる義務的なお金は高い水準で推移することが見込まれています。限られた行政資源を最大に活用するために、令和５年度に策定した「新やお改革プラン 2.0」に基づき、社会状況の変化等をふまえた事業の廃止や縮小、新たな歳入の確保等の取り組みを通じて、持続可能な行財政運営をおこなうことが必要です。

※決算の詳しい内容は「八尾市財政の概要【令和７年度決算状況】」を市ホームページに掲載していますので、そちらを確認してください。

（参考）　八尾市の家計簿

八尾市の一般会計決算額を、年間の総収入が 400 万円の世帯に置き換えてみました。

収　　入			
内　　容	R6年度	R7年度	増減
給料・本給 （市税）	119 万円	125 万円	6 万円
給料・諸手当 （地方交付税・国庫支出金・府支出金）	191 万円	205 万円	14 万円
パート収入 （使用料・手数料・分担金・負担金・財産収入など）	52 万円	49 万円	▲ 3 万円
貯金の取り崩し （基金からの繰入金）	2 万円	2 万円	0 万円
前年度からの繰り越し （繰越金）	1 万円	6 万円	5 万円
銀行からの借入れ （市債）	11 万円	13 万円	2 万円
合　　計	376 万円	400 万円	24 万円

支　　出			
内　　容	R6年度	R7年度	増減
食　　費 （人件費）	62 万円	63 万円	1 万円
医療費・保育料 （扶助費）	99 万円	104 万円	5 万円
借金の返済 （公債費）	25 万円	27 万円	2 万円
自宅の増改築費 （投資的経費）	18 万円	22 万円	4 万円
光熱水費・日用品代 （物件費）	39 万円	43 万円	4 万円
車や家電の修理代 （維持補修費）	1 万円	1 万円	0 万円
町内会などの会費 （補助費等）	83 万円	87 万円	4 万円
子どもへの仕送り （繰出金）	36 万円	36 万円	0 万円
貯金 （積立金）	5 万円	7 万円	2 万円
その他 （投資及び出資金、貸付金）	1 万円	1 万円	0 万円
合　　計	369 万円	391 万円	22 万円

収入と支出の差額

次年度への繰り越し （R8年度への繰越金）	9 万円

R7年度末の貯金残高 （R7年度末の基金残高）	37 万円	※財政調整基金と公共公益施設整備基金の合計
R7年度末の借金残高 （R7年度末の市債残高）	232 万円	※一般会計における借金残高